

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 和順福祉会 無二保育園

〒124-0021 東京都葛飾区細田 3-16-5

TEL: 03-6458-0748 / FAX: 03-6458-0749

Mail: munihoikuen@nifty.com / HP: <https://munihoikuen.net>

目次

1. 運営方針・保育理念・保育目標	3
2. 園の概要	4
3. 延長保育・土曜保育について	4
4. 利用料について	5
5. 利用の開始及び終了に関する項	5
6. デイリープログラム	6
7. 主な行事予定	6
8. 入園に際してのお願い	7
9. 給食について	8
10. お昼寝について	8
11. 保健と健康管理について	8
12. 緊急時における対応方法	9
13. 災害に備えて	9
14. 保育園の持ち物	9
15. ご意見・ご要望・苦情対して	10
16. 個人情報の取扱いについて	10
17. 虐待防止等の措置について	10
18. その他	10

1. 運営方針 ・ 保育理念 ・ 保育目標

■ 保育方針

【発達に合わせたおもちゃで思う存分遊びます】

おもちゃで遊び、手足や身体を動かすことで運動神経を伸ばし、健やかな体の発育を促します。遊びの中の思いがけない動きが好奇心や探求心を刺激し、興味の幅が広がります。知的好奇心を刺激するだけでなく、他者とのコミュニケーションの中で協調性などの社会性を学び、無限に遊びの世界が広がります。適切なおもちゃで遊び込むことで、子どもの能力はどんどん引き出されます。

【生活リズムに合わせて食事をします】

生活リズムは一人ひとり異なります。朝早くから起きているお子さん、ゆっくり起きてくるお子さんと、それぞれの生活があります。無二保育園では家庭での流れと同じように過ごせるよう配慮しています。毎日が同じ生活の流れであるため、お子さんも無理なく家庭と保育園で過ごすことができます。また、自立につながる身の回りのことも、一人でできるようになるまではいつも同じ保育士が共に過ごし、丁寧な行動と言葉で対応します。食事也喜欢いや量をきちんと把握し、楽しく美味しいと思える時間を心がけています。

【一人ひとりが自分のリズムで過ごしています】

遊びに夢中になっているお子さんを、無理に他の活動へ誘うことはありません。幼児になると集団活動も必要ですが、今遊んでいることを大切に、満足して他のことに興味を持ったときに受け入れています。遊びが満足していないうちに中断してしまうと、成長を促すこと

ができません。自分がやりたいことを最後までやり遂げることが大切です。その満足感や達成感があることで人との関わりも充実し、話を聞く姿勢も身についてきます。そのため、十分な遊び場や適切なおもちゃ、しっかりと身体を動かせる運動遊びの環境を整え、お子さんのやる気を大切にしています。指示されて行動するのではなく、自分の思いをありのまま言葉で表現し、判断できるお子さんを育てます。

■ 保育理念

『遊びこそ豊かな学び』

- たくさんの遊びを通してしっかり体を作ることこそが、強い心を育みます。
- 遊びの中には子どもたちの成長に必要な要素がたくさん詰まっています。
- 生きる力を備えた大人を目指して、子どもらしい体験を積んでいきます。

■ 保育目標

- 仏さまの慈しを受け、思いやりのあるたくましい子になる
- 豊かな心を持つ子
- 丈夫な体を持つ子
- 意欲的な子
- 友達との関わり合いの中で刺激し合い、共に伸びる子

■ 提供する特定教育・保育の内容

「子どもの権利条約」「児童福祉法」「子ども・子育て支援法」「保育所保育指針」等の法規範を遵守し、利用する子どもの心身の状況に応じた教育・保育を提供します。乳幼児期は

生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。そのため当園では、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、一人ひとりの発達を踏まえた計画を立て、適切な環境を構成して保育を行っております。

■ 子育てに対する支援

子どもの育ちを家庭と共に支え、「子育てしやすい区 No.1」を実現するよう、全ての世代（在園親子、在宅親子、妊娠期・将来親になる世代、祖父母世代など）へ働きかけを行います。

- ・ 地域の子育て支援：子育てひろば「ちいろば」として保育室を開放しています。
- ・ 一時預かり事業：区内在住の方が急な用事の際などに利用できます（事前登録・予約制）。

■ 地域との連携

地域の子育て支援 / 地域関係機関等との連携 / 地域施設とのふれあい / 地域行事への参加 / 小・中・高等学校の職場体験・見学の受け入れ・交流 / 虐待防止等に関する連携などに組みます。

■ 多様な子どもへの配慮

- ・ 家庭での生活時間を含めた子ども一人ひとりの状況に配慮します。
- ・ 子どもの育ちについて保護者と情報を共有し、自治体や関係機関と連携を図りつつ個別支援を行います。

- ・外国籍家庭においては、言語・習慣・宗教の違い等を考慮し、お互いに尊重し合えるよう配慮します。

■ 安全管理

- ・自分の身を守る力を育てます。
- ・衛生・栄養・事故・防犯・災害時の対応について、発達に合わせて体得する機会を作ります。
- ・午睡時の見守りは、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに保育士が一人ひとりの全身状態を確認します。

■ 運営主体

社会福祉法人 和順福社会

所在地：茨城県那珂市瓜連 1222 番地 （TEL: 029-296-3663）

理事長：小笠原 純生

■ 施設概要

種別	認可保育所
名称	無二保育園
所在地	東京都葛飾区細田 3 丁目 16 番 5 号
連絡先	電話番号：03-6458-0748
施設長	小宮山 武人
開設年月日	令和 3 年 4 月 1 日
敷地面積	496.29 m ²
園舎構造	鉄骨造 地上 2 階建
延べ面積	401.20 m ²
屋外遊戯場	細田三丁目せせらぎ公園（徒歩 3 分、1,020 m ² ）

■ 施設の内容・設備

0 歳児室	事務所	幼児シャワー室	乳児トイレ
1 歳児室	調理室	一時預かり室	幼児トイレ
2 歳児室	調乳スペース	子育て広場室	だれでもトイレ
3～5 歳児室	乳児沐浴室	医務スペース	床暖房・冷暖房設備

■ 職員体制

職種	員数	職務
園長	1 人	園務の統括
主任保育士	1 人	保育の統括、育児相談業務、地域の子育て支援
保育士	16 人	保育業務
看護師	1 人	健康・衛生管理業務、保育業務
栄養士	1 人	栄養・衛生管理、献立作成、給食調理業務
調理師	2 人	給食調理（用務兼務）

■ 利用定員（2号・3号認定）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

■ 受入年齢

生後57日～小学校就学前

■ 施設の目的

本園は児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な発達を図ることを目的とします。

3. 延長保育・土曜保育について

提供日	月曜日～土曜日
開所時間	7:15～20:15
標準保育時間	7:15～18:15
短時間保育	8:30～16:30
延長保育（標準時間）	18:15～20:15
延長保育（短時間）	朝：7:15～8:30／夕：16:30～20:15
休園日	日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■ 土曜保育について

原則として保護者双方の就労等により家庭での保育が困難な場合に「土曜保育申請書」をご提出ください。

※入園直後は、お子様の負担軽減とスムーズな慣らしのため「慣らし保育（短時間保育）」

から始め、段階的に通常保育へ移行します。

※災害、園内消毒、感染症発生等の非常時には、開所時間の短縮や休園の措置をとることがあります。

4. 利用料について

■ 実費徴収（用品等）

- ・カラー帽子： 約 1,050 円（クラスごとに色が異なります。卒園まで同一のものを使用します）
- ・午睡用シーツ： 約 1,000 円 ～ 1,980 円（素材により変動します）

■ 延長保育料金表

区分	対象	時間帯	料金
スポット延長	0 歳児	30 分ごと	500 円（補食代込）
スポット延長	1～5 歳児	30 分ごと	300 円（補食代込）
月極延長	0 歳児	18:15 ～ 19:15	7,500 円 / 月
月極延長	0 歳児	19:15 ～ 20:15	15,000 円 / 月
月極延長	1～5 歳児	18:15 ～ 19:15	6,000 円 / 月
月極延長	1～5 歳児	19:15 ～ 20:15	10,000 円 / 月

※保育短時間認定の世帯が時間外保育を利用される場合は、スポット延長料金にて徴収いたします。

5. 利用の開始及び終了に関する事項

■ 利用者の内定

自治体が行う利用調整（選考）により決定されます。

■ 変更時の連絡

以下の事項に変更が生じた場合は、速やかに保育園および自治体窓口へご連絡ください。

- ・ 住所（居住地）の変更
- ・ 電話番号（携帯電話含む）の変更
- ・ 保護者の勤務先・勤務時間の変更
- ・ 保護者の退職（失業）または新規就職
- ・ 緊急連絡先の変更
- ・ 退園や転園、または 1 ヶ月以上の長期休園を行うとき

※利用申請時の提出書類と変更がある場合は事前にお気軽にご相談ください。

■ 退園となる事由

- ・ 2 号・3 号認定こどもの要件に該当しなくなったとき
- ・ 保護者から退園（終了）の申し出があったとき

6. デイリープログラム

時間	乳児（0・1・2 歳児）	幼児（3・4・5 歳児）
7:15 ～	開園 / 順次登園 / 自由遊び（合 同保育）	開園 / 順次登園 / 自由遊び（合 同保育）
9:00 ～	クラス別保育（午前おやつ）	年齢別保育
10:30 ～	主活動（室内遊び・お散歩等）	課業・リズム運動・主活動
11:00 ～	順次給食 → 食事終了後から午睡	11:15 頃より食事準備 → 順次 給食
12:00 ～	午睡（お昼寝）	食事終了後から午睡（※年長児 は 12 月頃まで）
15:00 ～	午後おやつ	午後おやつ
16:00 ～	自由遊び / 順次降園	自由遊び / 順次降園
18:15 ～ 20:15	延長保育 / 最終降園	延長保育 / 最終降園

7. 主な行事予定

季節を感じる行事を通して、友達や家族、地域の人々との関わりを深めます。

月	行事内容
4月	入園と進級をお祝いする会
5月	内科健診
6月	歯科検診・保育参観・保護者会
7月	夏祭り
8月	水遊び・夏のお楽しみ活動
9月	引き取り避難訓練
10月	運動会（3歳児～親子ふれあい会）、お月見会
11月	内科健診・歯科検診
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分会
3月	ひな祭り会・卒園式

【毎月実施】 身体測定、誕生会、避難訓練、0歳児健診

【その他活動】 野菜作り、クッキング、クラス保護者会、保育参加など

■ 健康診断・保護者会について

■ **健康診断**： 嘱託医による健康診断を年 2 回（全園児）、身体測定を毎月実施します。0 歳児は毎月嘱託医による健診を行います。結果はコドモン等でお知らせします。

■ **保護者会**： 年 2 回程度開催予定です。日々の様子や行事の報告のほか、保護者の皆様との意見交換の場とします。

8. 入園に際してのお願い

- ① 登園時間は 9:00 までをお願いします。欠席や遅刻の際は、8:30 までにコドモンにてご連絡ください。
- ② 毎日のお子様の健康状態（顔色・発熱・食事量・便の状態等）をよく観察し、気になる点があればお知らせください。
- ③ 保育中に体調不良や怪我等が生じた場合はご連絡します。状況に応じてお迎えをお願いすることがあります。
- ④ 送迎は原則として保護者様が行ってください。児童票記載の方と異なる場合は、確認が取れるまで引き渡せません。あらかじめ連絡をお願いします。
- ⑤ 原則として、申請された保育時間内（通勤時間＋勤務時間）での送迎をお願いします。
- ⑥ 緊急時でお迎えが遅れる場合や延長保育を利用する場合は、16:30 までに電話でご連絡ください。
- ⑦ 登園・降園時には、玄関設置のタブレットにて必ず打刻を行ってください。

- ⑧ 降園時は掲示物等を確認し、お子様を引き取った後は速やかに気を付けてお帰りください。
- ⑨ 送迎時は必ずお子様と手をつないで歩き、自動車等に十分ご注意ください。
- ⑩ 自家用車での送迎は禁止です（行事や保護者会の際も同様です）。
- ⑪ 駐輪場は送迎時のみ利用可能です（長時間留め置きはできません）。
- ⑫ ベビーカー・バギーは畳んで所定の場所に置き、必ずその日のうちにお持ち帰りください。
- ⑬ お迎え後、園周辺で遊ばせることは大変危険ですのでおやめください。
- ⑭ お迎えは余裕を持ってお越しいただき、時間がギリギリの際もスムーズな降園にご協力ください。
- ⑮ 保護者様同士の会話は大切な交流ですが、近隣のご迷惑とならないよう立ち話は避け、速やかな降園をお願いします。
- ⑯ 事前にお休みが分かっている場合は、あらかじめ園にお知らせください。
- ⑰ 当日の連絡先が普段と異なる場合（出張等）は、事前にお知らせください。
- ⑱ お迎え時間に変更・遅れが出る場合は必ずご連絡ください。
- ⑲ 一度預けた後に検診や習い事等で外出・再登園することは生活リズムが崩れるためお控えください。早めのお迎え等でご対応ください。

9. 給食について

乳幼児の健やかな心身の発達のため、完全給食を実施しています。自園調理により、安全面と栄養面（薄味で素材の味を活かした調理）に配慮し、季節感のある美味しい食事を提供します。

- ・毎月の献立表は月末に翌月分を配布します。
- ・毎日の給食写真はコドモンにて掲示いたします。
- ・給食や栄養に関するご相談は、栄養士・園長・職員までお気軽にお声掛けください。

■ 食物アレルギー対応について

- ① 食物アレルギー（除去）対応食は、保護者様からの申し出に基づき対応しますので事前にご相談ください。
- ② 医師の「診断書・指示書」に基づき実施します（提出頻度：0～2 歳児は半年に 1 回、3～5 歳児は年に 1 回）。
- ③ 「保育所における食事の提供ガイドライン」に準拠し、複数チェック体制により誤食防止を徹底します。

10. お昼寝について

年齢や発達過程、家庭での睡眠リズム等を考慮して実施します。乳幼児突然死症候群

（SIDS）予防および体調急変防止のため、睡眠中は必ず職員が在室し、定期的に全身状態（顔色・呼吸等）を確認・記録します。

【チェック頻度】 0 歳児：5 分ごと / 1・2 歳児：10 分ごと

11. 保健と健康管理について

1. 原則として、発熱（受入れ時 37.5℃以上）や下痢・嘔吐症状がある場合はお預かりできません。
2. 保育中に 37.5℃以上の発熱や体調変化があった場合はご連絡します。38.0℃以上の発熱や複数回の嘔吐・下痢等の場合は早急なお迎えをお願いします。
3. 前日の発熱や体調不良、登園時の機嫌の悪さなどがある場合は、必ず職員にお伝えください。
4. 万が一保育中に怪我をした場合は応急処置を行い、受診が必要な場合は保護者様へ連絡のうえ対応します。
5. 【お薬について】 原則として園での与薬は行いません。やむを得ず必要な場合は「与薬指示書・依頼書」を添えて 1 回分のみ手渡しでご提出ください（市販薬不可）。
6. 感染症の疑いがある場合は登園できません。医師の診断に従い「登園許可証明書」または「登園届（保護者記入）」をご提出ください。（各種用紙は HP よりダウンロード可）

■ 登園を控える基準目安

発熱（37.5℃以上・解熱剤使用後 24 時間以内）、激しい咳、水様便（24 時間以内に 2 回以上）、2 回以上の嘔吐、発熱を伴う発疹などがある場合は登園をお控えください。

※判断に迷う場合はかかりつけ医にご相談の上、登園許可が出てから登園してください。

12. 緊急時における対応方法

■ 体調変化・怪我の際：発熱・発疹・けいれん等の症状変化や受診が必要な怪我が発生した場合は、速やかに保護者様へご連絡いたします。

■ 応急処置：擦り傷や打撲等は流水洗浄・冷却等で対応します。副作用防止のため園での投薬処置は行いません（常備品：ワセリン、虫よけ等）。

13. 災害に備えて

園舎は震度 7 程度に耐えうる耐震構造を備えています。大災害時は原則として園舎内でお迎えを待ちます。避難時は玄関に避難先（第一避難場所：園舎内、第二避難場所：細田小学校）を掲示します。

安否確認および緊急連絡は「コドモン」「災害用伝言ダイヤル」等にて行います。

14. 保育園の持ち物

園ストック用（入園時）	紙オムツ 8 枚、下着 3 セット以上、着替え 3 セット以上、靴下 1～2 足
毎日持参するもの	紙オムツ 5～8 枚、下着 1 セット、着替え上下 1 セット、食事エプロン 2～3 枚、水筒（幼児）、汚れ物用ビール袋
週初め持参 / 週末持ち帰り	タオルケットまたはバスタオル、布団シーツ カラー帽子

【お願い事項】

- 全ての持ち物（オムツ含む）に記名をお願いします（靴は内側記名を推奨）。
- 危険防止のため、フード・装飾・紐のないシンプルな衣類をご用意ください。
- ジーンズやロンパース、ヘアピンの使用はご遠慮ください。

15. ご意見・ご要望・苦情の対応について

保育サービスの向上および円滑な解決のため相談窓口を設置しています。お気づきの点は担当者へご相談ください。受け付けた内容は適切に対応し、改善策等を HP にて開示いたします。

苦情解決責任者	園長： 小宮山 武人
苦情受付担当者	主任保育士： 寺内 陽子
園電話番号	03-6458-0748
本部電話番号	029-296-3663
第三者委員	岩堀 茶子（民生・児童委員） / 鈴木 忠敬（細田 3 町内会 交通部長）
行政窓口	葛飾区子育て支援部育成課認可指導係（TEL: 03-3695- 1111）

16. 個人情報の取扱いについて

当園は個人情報保護法等の法令を遵守し、園児および保護者様の個人情報を適切に管理いたします。業務上必要な範囲内（小学校・関係機関との連携等）でのみ利用し、目的外利用や不適切な第三者提供は行いません。

17. 虐待防止等の措置について

児童虐待防止法および関係法令に基づき、職員への研修実施や体制整備を行うとともに、不適切な養育の兆候が見られる場合は関係機関と連携して迅速に対応いたします（通告義務の履行を含む）。

18. その他

■ 契約・保険・関係機関情報

同意書・契約書	入園説明会時に「入園のしおり（重要事項説明書）」および「個人情報保護」に関する同意書をご提出いただきます。
加入保険	日本保育協会（対人賠償：1 事故最大 7 億円）
嘱託医（小児科）	医療法人社団 細田診療所（院長：酒井 忠和 / TEL: 03-

	3657-3430)
嘱託医（歯科）	大久保歯科（大久保 和幸 / 葛飾区柴又 1-9-15）
管轄消防署	金町消防署（TEL: 03-3607-0119）
管轄警察署	葛飾警察署（TEL: 03-3695-0110） / 細田交番
避難場所	第一避難場所：園舎内 / 第二避難場所：細田小学校